

令和5年度（令和4年度対象）

三島市教育委員会

点検・評価報告書

令和5年9月

三島市教育委員会

これまで教育委員会制度は、教育の政治的中立性と継続性・安定性を確保し、教育行政に多様な民意を反映する仕組みとして、長年にわたり大きな役割を果たしてきました。しかし、その一方で、教育委員会制度に対しては、責任の不明確さ、閉鎖的体質、危機管理能力の低さなどの問題を指摘する声があったことも事実です。いじめや体罰に起因するとみられる自殺事件をきっかけとして、教育委員会に対するこのような批判の声は高まりました。

こうした中、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等制度の抜本的な改革を行うことを目的に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行されました。

三島市教育委員会では、「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」とした教育基本法の理念にのっとり「豊かな感性と確かな学力を持つ、心身ともに健康な子どもの育成」を目指し、様々な施策を展開しています。

令和4年度は、三島市学校教育振興基本計画（平成25年度策定）の計画期間最終年度にあたります。急速に変化する社会情勢や新型コロナウイルス感染症の影響などによるライフスタイルの変化、社会の変革を受けた学習環境の変化など、教育を取り巻く環境の急速な変化に対応する教育振興基本計画が必要となります。計画期間を令和5年度から令和12年度までの8年間とし、三島市の教育が目指すべき方向性を示すため「三島市教育振興基本計画」を策定しました。

この点検・評価は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に基づき、効果的な教育行政を推進し、市民の皆様方への説明責任を果たし、もって信頼される教育行政を確立することを目的に、平成20年度から毎年行っており、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しております。

本報告書は、令和4年度における三島市の教育行政事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を行ったものですが、三島市教育委員会といたしましては、この結果を今後の施策に十分に活かし、子どもたちの生きる力を育む教育の推進や、市民の皆様方が生涯にわたって学び続けることのできる教育環境の整備・充実など、活力ある教育行政の推進に努めてまいります。

令和5年9月

三島市教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平一九法九七・全改、平二六法七六・旧第二十七条繰上・一部改正）

目 次

1	はじめに	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	4
4	三島市教育委員会の自己点検・評価シート	5
	大項目 1 教育委員会の活動	5
	大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務	7
	大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	8
5	三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員からの意見・講評	18
6	おわりに	24

1 はじめに

平成 27 年 4 月 1 日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の趣旨に見られるように、地方の教育行政推進において教育委員会が果たす役割は、ますます重要なものとなってきています。

このような中、三島市教育委員会におきましては、変化する社会に対応し、教育改革の動向を踏まえ、適切な教育行政の推進と教育関係者の資質向上に努めています。

また、毎月の定例教育委員会議をはじめ、学校や関係施設への訪問、市長招集による総合教育会議への出席などの活動を通じ、内外共にきめ細やかな連携を図っています。

この報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、令和 4 年度の教育行政の主要な施策や事務事業の取組状況について、課題や取組の方向性を明らかにすることを目途に、進捗状況等について自ら点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただいで作成しました。

2 点検・評価の対象

点検及び評価は、令和 4 年度における教育委員会の主要な施策・事業を対象として実施するものとし、以下の大項目ごとに点検及び評価を実施しました。

(1) 教育委員会の活動

三島市教育委員会では、教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等を審議決定するため、原則として毎月 1 回の定例会を開催し、必要に応じて緊急案件を審議する臨時会を開催していることから、教育委員会会議の運営状況、公開状況、保護者や地域住民への情報発信の状況等を点検及び評価の対象とし、教育委員会組織が自ら行う行為又は活動を中心に、6 つの中項目に分け、点検事項として各々に小項目を設けました。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項及び三島市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 1 条の規定（※次ページ参照）により教育長に委任せず、教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、12 項目を対象としました。

なお、この項目については達成状況を測るものではなく、その事務を執行する必要が生じた際に、速やかに実施すべき性質のものであることから、評価は行わず実施内容のみを点検することとしました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（昭和31年6月30日 法律第162号）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

○三島市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（抜粋）

（昭和62年 三島市教育委員会規則第5号）

（事務の委任）

第1条 教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第25条第1項の規定により、同条第2項各号に掲げる事務及び次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- (1) 1件50万円を超える教育財産の取得を市長に申し出ること。
- (2) 1件200万円以上の工事の計画を策定すること。
- (3) 県費負担教職員（校長を除く。）の懲戒について、静岡県教育委員会（以下「県委員会」という。）に内申すること。
- (4) 県費負担教職員（校長に限る。）の任免その他の進退について、県委員会に内申すること。
- (5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- (6) 社会教育委員、附属機関の構成員その他委員を委嘱すること。
- (7) 学齢生徒及び学齢児童の就学すべき学校の区域を決定し、又は変更すること。
- (8) 教科用図書を採択すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (10) 市指定文化財を指定し、又はその指定を解除すること。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条に規定される教育委員会の職務から、前記(1)及び(2)に掲げたものを除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務として扱い、第 5 次三島市総合計画の施策名ごとに指標を設けました。

(※「三島市教育委員会の職務権限に係る事務のうち市長が管理し、及び執行する事務に関する条例」に基づき、学校における体育に関する事務以外のスポーツに関する事務及び文化財の保護に関する事務以外の文化に関する事務は市長が管理・執行しているため、評価の対象外としました。)

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(昭和 31 年 6 月 30 日 法律第 162 号)

(教育委員会の職務権限)

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

3 点検・評価の方法

○大項目 1 及び 3 の評価の方法は、「達成度」とし、5 段階で表しています。
また、点検・評価の内容を 3 つの視点（①実施内容②評価③業務改善内容）から表すこととしました。

【評価の段階】

- 5・・・計画を大きく超え、卓越した成果があった。
- 4・・・計画をやや上回る成果を出した。
- 3・・・過不足なく業務を遂行した。
- 2・・・計画にやや到達しなかった。
- 1・・・計画を大きく下回り、期待に反する乏しい成果であった。

○大項目 3 では、第 5 次三島市総合計画の後期基本計画で設定した指標を基に、R3 年度目標値に対する評価年度の進捗状況を表しました。

【進捗状況】

- A・・・予定をはるかに上回る
- B・・・概ね予定どおり
- C・・・予定より遅れている

4 三島市教育委員会の自己点検・評価シート（令和4年度実績用）

自己点検・評価の考え方

<p>達成度</p> <p>5・・・計画を大きく超え、卓越した成果があった。 4・・・計画をやや上回る成果を出した。 3・・・過不足なく業務を遂行した。 2・・・計画にやや到達しなかった。 1・・・計画を大きく下回り、期待に反する乏しい成果であった。</p> <p>指標に対する進捗状況</p> <p>A・・・予定をはるかに上回る B・・・概ね予定どおり C・・・予定より遅れている</p>	<p>点検・評価</p> <p>○・・・実施内容 →・・・評価（Check） →・・・業務改善内容（Action）</p>
---	--

大項目1 教育委員会の活動

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	3 (3)	○定例会を月1回（年間12回）開催するとともに、人事や補正予算等、急遽を要する議案に関する臨時会を令和4年度は1回開催した。 →それぞれの会議において活発な議論が行われた。 →定例会・臨時会ともに合理的な会議運営を図る中で、必要に応じて臨時会を開催する。
	②教育委員会会議の運営上の工夫	4 (3)	○議案や前回会議録の原案を事前に各委員に配付した。 →効率的な議事進行を図るよう努めた。 →今後も議案の周知による会議運営の効率化を図るため、教育委員への早めの資料配付に努めていく。 ○教育委員会会議のICT化 →教育委員にタブレットPCを配付し、会議開催連絡や会議資料等のペーパーレス化を進めた。 →今後も非公開議案や個人情報等に配慮しながら、ICT化とペーパーレス化を図っていく。
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の公開の状況	3 (3)	○人事案件等を扱うため非公開とされた会議を除き、原則として、会議は公開としている。 →特別な議案以外については、会議を公開で行うことができた。 →今後も非公開とする事情のない議案については原則公開していく。 ○教育委員会会議の開催について広く市民に周知するため、市のホームページに定例会の開催日程や議題等を事前に掲載した。開催日程は1ヶ月前、議題は1週間前を目安に公開した。 →開催日程や議題について、事前に広く周知することができた。 →今後も、市のホームページで事前に日程や議題を周知していく。 ○審議内容が傍聴者にわかるよう、公開議案については傍聴者にも資料を配付した。 なお、会議の通算傍聴者数は令和4年度は11人であった。 (令和2年度4人、令和3年度18人) →昨年度より傍聴者が減少したが近年は増加傾向にある。 →今後も教育委員会会議の透明性確保のため、市のホームページで周知していく。
	②議事録の公開、広報・広聴活動の状況	3 (3)	○会議録を作成し、教育委員の署名を受けた後、市役所の情報公開コーナーに常設するとともに、市のホームページにも掲載し、広く一般へ公開した。 また、従来情報発信の手段として活用していた三島市教育委員会facebookに代え、学校ブログをスマートフォンに対応したシステムに変更し、学校ごとに迅速に公開できるよう、情報の配信体制を整えた。 →情報公開コーナー及び市のホームページでの広報に加え、学校ブログシステムを変更したことにより、従来よりも幅広い世代に即時的に情報発信できるようになった。 →今後も多様な手段で広く情報発信していく。
(3) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	3 (3)	○教育委員会会議議案について、限られた時間で議論が活発となるよう、毎回会議前に教育委員に対して、議案の内容等について、事前説明を行い、審議議案についての理解を深めている。また、必要なときはいつでも教育委員と事務局との間で、意見交換や連絡調整を行っている。 →教育委員と事務局で意見交換や連絡調整を行うことができた。 →今後も、会議前の事前説明や、必要に応じて意見交換等を行う。

大項目 1 教育委員会の活動

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(4) 教育委員会と 首長の連携	総合教育会議への出席	3 (3)	<p>○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成27年度から市長が教育長及び教育委員を招集する「総合教育会議」が開催されることとなった。令和4年度は、総合教育会議を2回開催し、 「教育に関する大綱と教育振興基本計画」 「リスクマネジメント～子どもたちの命を守る～」 「デジタル活用による図書館のオンライン化・自動化について」 「三島市教育振興基本計画（案）の概要について」 をテーマに忌憚ない意見交換がなされた。 →年間2回の会議を通し、市長部局との連携を図ることができた。 →今後も年2回程度、総合教育会議を開催する。</p>
(5) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	3 (3)	<p>○各市町の教育長で組織される団体が開催する各種研修会・情報交換会について、令和4年度は4回出席を予定していたが、静岡県都市教育長協議会は公務重複のため出席できなかったが、その他の会議は出席および書面での会議開催により情報収集を行った。 →コロナ禍により、従来とは開催方法が異なる会議も増えているが、中止ではなく状況に応じて開催方法を工夫している。 →今後も、感染症等の不測の事態に配慮し、予算の許す範囲で出席できる会議にはご出席いただけるよう手配をする。</p> <p>○関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会は書面での開催となったが、研修会がオンラインで開催され、教育委員が参加した。 →今後も、研修等に参加していただき、研修内容を共有することで効果を高めていく。</p>
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校等の訪問	3 (3)	<p>○入学式や卒業式をはじめとした学校行事の際に、小学校、中学校へ教育委員及び事務局職員がそれぞれ訪問し、関係者との意見交換を行っている。 →令和4年度は、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症下であったため、入学式は規模を縮小して実施したが、卒業式については、児童・生徒の卒業を祝うため、教育委員及び教育委員会事務局職員が出席した。 また、令和3年度から本格的に始まったGIGAスクール構想による学校でのタブレット端末の授業等での活用の様子を確認するため、事務局職員が学校を訪問した。 →今後も、感染症等の状況を考慮しながら、学校行事の際に、教育委員及び事務局職員が訪問し、学校の状況の把握に努めていく。また、教育委員会定例会を学校で行いながら、併せて授業状況や教員の働き方の実態、給食の現状等について確認していく。</p> <p>○学校及び幼稚園の指定研究発表会が通常開催に戻り、教育委員、事務局職員が出席した。 →児童生徒や園児の学びの様子の確認や、教員・教諭の研究成果を確認することができた。 →今後も研究発表会への出席等、継続的に学校等を訪問をする機会を設け、現場の様子の把握に努めていく。</p>
	②所管施設の訪問	3 (2)	<p>○錦田こども園の一部を改修し、移転オープンした発達支援センター「にこパル」の施設見学を実施した。 →「にこパル」は、教育施設を転用した福祉施設ではあるが、当該施設が錦田こども園内に設置されることにより、学校や幼稚園との連携につながっていることを確認した。 →感染症等の状況を考慮しながら、今後も年に1度以上、所管施設等を訪問する。</p>

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	点 検
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること。	○令和4年度は、該当事例なし。
(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること。	<p>○規則改正…3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三島市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則（3月臨時会） ・三島市公立学校管理規則（3月臨時会） <p>○規則制定…2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三島市教育委員会が管理する個人情報の取扱いに関する規則を廃止する規則（3月臨時会） ・三島市教育委員会が保有する個人情報の取扱いに関する規則の制定（3月臨時会） <p>○規程制定…1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三島市内部公益通報の処理に関する規程（6月定例会） <p>○規程改正…4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三島市内部公益通報の処理に関する規程（3月臨時会） ・三島市立小・中学校処務規程（9月定例会） ・三島市立小・中学校処務規程（11月定例会） ・三島市職員倫理規程（3月臨時会）
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること。	<p>○予算関係…5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月補正予算（6月定例会） ・令和3年度決算及び9月補正予算（9月定例会） ・11月補正予算（11月定例会） ・新年度予算及び2月補正予算（2月定例会） ・3月補正予算及び新年度補正予算（3月定例会） <p>○条例関係…1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三島市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例（2月定例会）
(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること。	○令和4年度は、該当事例なし。
(5) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。	<p>○教育委員会3月臨時会において、三島市教育委員会所属職員の令和5年4月1日付け人事異動案及び令和5年度三島市立公民館長の任命案を提出し、承認された。</p> <p>異動、退職、採用等の対象職員は、全体で延べ80名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部長級：異動者1名 ・課長級：異動者1名、昇格者1名、採用1名 ・補佐級：異動者2名 ・係長級：異動者3名、昇格4名 ・一般職員：異動者14名、再任用9名 ・公民館長：再任用3名 ・幼稚園長：異動者4名、昇格者1名、採用1名 ・幼稚園主任教諭：異動者4名 ・幼稚園教諭：異動者11名、併任5名 ・一般採用：1名 ・退職者：14名
(6) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関すること。	○令和4年度末の人事異動に際し、静岡県教育委員会に職員の内申を行った結果、教育委員会の意向に沿った異動がなされた。
(7) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること。	○令和4年度末の人事異動に際し、静岡県教育委員会に職員の内申を行った結果、教育委員会の意向に沿った異動がなされた。
(8) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること。	<p>○三島市学校評議員、三島市学校運営協議会委員、三島市社会教育委員（4月定例会）</p> <p>○三島市就学支援委員、三島市いじめ問題対策委員、三島市いじめ問題対策連絡協議会委員、三島市立学校給食共同調理場運営委員会委員、三島市結核対策委員会委員、三島市立小学校及び中学校通学区域審議会委員、三島市青少年相談室運営懇話会委員、三島市公民館運営審議会委員、三島市図書館協議会委員、三島市郷土資料館運営協議会委員（5月定例会）</p> <p>○三島市立箱根の里運営協議会委員（6月定例会）</p> <p>○三島市青少年相談室運営懇話会委員（2月定例会）</p> <p>○三島市リカレント教育推進会議委員（3月定例会）</p>
(9) 教科用図書の採択の決定に関すること。	○令和4年度は、該当なし。
(10) 通学区域を設定し、又は変更すること。	○令和4年度は、該当なし。
(11) 文化財を指定し、又は指定を解除すること。	○令和4年度は、該当事例なし。
(12) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること。	○令和4年度は、該当事例なし。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《幼児教育・小中学校教育》

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値 (R4)	実績値 (R4)	進捗状況
幼稚園教育への保護者の満足度	98%	98%以上	100%	99%	B
「学校が楽しい」と答えた小・中学生の割合	小学校87%	90%	93%	86%	B
	中学校88%	90%	90%	89%	B
「授業の内容がよくわかる」と答えた小中学生の割合	-	小学校93%	小学校90%	90%	B
	-	中学校85%	中学校75%	84%	B
小中学校施設の長寿命化改修の着手校数	0校	18校	13校	10校	B

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(1) 幼児教育の向上	①幼児教育環境の充実	3 (3)	<p>○学校評価「子どもは、学級や幼稚園生活を楽しく送っている」と答えた保護者の割合は99%である。また「子どもは、幼稚園で遊びや活動を意欲的に取り組んでいる」と答えた保護者の割合はR3年度は97%、R4年度は98%と、高い評価を得ることができた。</p> <p>→コロナ禍において様々な制限を受ける中でも、各園、幼稚園教育要領に示されている幼児教育の基本「環境を通して行う教育」を大事にした園運営に努めたことで、保護者の高い満足度につながっている。</p> <p>■子どもが意欲的に取り組める環境を整備したり、子どもの成長を促す活動を計画する等、充実した幼児教育を継続していく。</p> <p>○学校評価「先生たちは、子ども一人一人にきめ細やかな指導をしている」と答えた保護者の割合は96%である。</p> <p>→幼児理解や指導計画の改善を行い、発達に必要な活動や環境の充実に努めることで子どもの成長を促し、保護者の理解につながった。</p> <p>■幼児理解に基づき、幼児期にふさわしい生活や遊びの展開が行われるよう、教育課程の編成、評価、実践、改善を継続して行っていく。</p> <p>○教職員の質の向上を図るため、指導主事訪問、年代別研修及びサポート研修を計画的に実施した。</p> <p>→「幼児期の豊かな心を育む保育の充実」を推進するための研修を実施し、専門的なスキルを身につけていくことで、指導力の向上につながっている。</p> <p>■より質の高い保育を提供していくために、継続的な研修を実施し、教職員の資質向上を図っていく。</p> <p>○幼保統一カリキュラム「みしまっすくすくプラン」について共通理解すると同時に、保育交流体験を通して、ねらいと育ちの共通理解を促進した。</p> <p>→幼稚園、保育園の代表が集まり、幼保統一カリキュラムを基に子ども達の育ちについて検証することで、教育の方向性を共通認識することができた。また、学校教育課と子ども保育課が連携をとり、スタートカリキュラムの作成に取り組んだ。</p> <p>■幼保の教育の質の統一化を維持していくと共に、幼保小中合同で作成した各学区に即したスタートカリキュラムの充実を図ることで、小学校教育との円滑な接続を図っていく。</p>
	②家庭・地域との連携強化	3 (3)	<p>○学校評価「幼稚園は、たよりや懇談会などを使って、保護者へ幼稚園の様子を知らせている」と答えた保護者の割合は99%である。また、家庭との更なる連絡・連携の強化及び園と家庭の相互の負担軽減となるため、R4年度より、公立保育園・幼稚園にタブレットが導入された。</p> <p>→タブレット導入により、登降園管理、園日より、アンケートの活用等、家庭と園とのやりとりが簡略化され、スムーズな連携につながる。</p> <p>■保護者とのコミュニケーションを図るツールとしてICTを有効的に活用していく。家庭や地域に幼稚園教育をどのような方法で知らせていくのかを探り、ICTの活用を推進していく。</p> <p>○防災会議や地域コミュニティ協議会が再開し、地域との連携により、安心安全な体制づくりが強化された。</p> <p>→防災会議や地域コミュニティ協議会が開催された地域については、現状や意見を話し合い、連携の強化につながった。</p> <p>■今後も継続して防災会議や地域コミュニティ協議会等が開催された時には積極的に参加し、地域との連携から安心安全かつ充実した教育活動につなげていく。</p> <p>○学校評価「先生たちは、保護者の相談に対して誠実に対応している」99%、「幼稚園は、PTA活動や地域と協力した活動を進めている」93%と高い評価を得ることができた。</p> <p>→保護者相談日を設けるなど、保護者の話に耳を傾け、子どもの成長を共に願い共有していく姿勢が家庭と園との信頼関係につながっている。</p> <p>■日頃から気軽に相談できる体制づくりを図り、保護者が子育てについて情報交換できる場を提供していく。</p> <p>○各園で、未就園児の会を計画し、遊び場や保護者同士が関われる場を提供することができた。</p> <p>→コロナ禍での取り組みではあるが、活動内容を検討し、毎月未就園児の会を1回、園庭開放日を1日設けることができた。申し込みについては、ロゴフォームでの申し込みができるようにし、参加しやすい環境が整えられた。</p> <p>■子育てに悩みを抱えている家庭に、幼稚園が相談場所の一つとして活用してもらえよう、引き続き計画し、地域に開かれた幼稚園作りを行っていく。</p>

<p>③特別支援教育の充実</p>	<p>3 (3)</p>	<p>○個別配慮が必要な幼児のケース会議を必要に応じて各園や各小学校、関係機関と連携をとりながら行った。 →各機関が情報や支援方法について共有することで、特別支援教育の充実につながっている。 →今後も各園、各小学校、連携機関と連絡を密に取り合い、支援体制の強化につなげていく。</p> <p>○特別支援コーディネーターである主任教諭を中心に、ケース会議や個別支援計画の作成について研修を行い、コーディネーターとしての力量を高めるよう努めた。 →各園にて、特別支援コーディネーターを中心に園児のあらわれに対する支援方法など具体的な研修を行い、園全体の支援体制の構築につながっている。 →園全体の特別支援教育に必要な知識・力量の向上にむけ、特別支援サポート職員研修の実施を継続していく。</p>
-------------------	------------------	---

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《幼児教育・小中学校教育》

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(2) 小中学校における教育力の向上	①心の教育の推進	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ○三島市学校教育振興基本計画の基本理念の趣旨は、未来を担う子どもたちに確かな学力と健やかな心身を養うべく、何よりも「心の教育」を柱とした取組が必要であるとしている。 ○「心の教育」を実現するために「思いやる心」を目標にし、「人の心の痛みをわかろうとする子」、「正しい判断力を持ち、その思いに沿った行動ができる子」といった子ども像を掲げている。 ○心の教育を推進すれば、子どもたちは学校でより楽しく過ごすものとする。 ○学校が楽しいと回答した子ども：小学生86%、中学生89% 自分の子どもは学校生活を楽しくしていると回答した保護者：小学校94%、中学校92% 一各学校、積極的に取り組んでおり、高い数値を維持している。 ■令和5年度からは新たに策定した第2期三島市教育振興基本計画に基づいた各校の教育活動をより一層推進していく。
	②キャリア教育の推進	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒が、ライフキャリアの視点を持ち、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身につけていくことができるよう、特別活動を要とした教育活動全体におけるキャリア教育の充実を図る。 ○学校と地域社会や地元企業との連携を図り、職業講話・職場体験学習等の取組を充実させる。 ○職業調べや職場体験、進路相談などによって、自分の将来の生き方(進路)について考えるようになったと回答した子ども：中学生76% →新型コロナウイルス感染症対策により昨年度中止とした中学生職場体験事業「ゆめワーク三島」(中学2年生対象)は各学校で工夫して行い、キャリア教育を推進し、一昨年度並みの数値となっている。 ■令和2年度よりスタートしたキャリアパスポート(小中高活用)を効果的に活用するとともにキャリア教育に対応した教師の資質向上をめざした教員研修を実施する。
	③新学習指導要領に沿った確かな学力の育成とGIGAスクール構想への対応	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究指定事業において指導主事による学校訪問を定着化し、指定校の研究推進を指導した。 ○教科等指導リーダー事業において代表リーダーによる模範授業を通して、教師の授業力向上を図った。 ○授業内容がよくわかると回答した子ども：小学生90%、中学生84% ○全国学力学習状況調査の結果 <ul style="list-style-type: none"> 小学生国語：全国より高く・県よりやや高い 小学生算数：全国・県よりやや高い 小学生理科：全国・県よりやや高い 中学生国語：全国よりやや高く、県と同率 中学生数学：全国よりかなり高く、県より高い 中学生理科：全国より高く、県よりやや高い →各事業の推進により、数値は向上している。 ■学習指導要領の着実な実施とともに、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくために、各校とともに教師の資質向上をめざした教員研修を実施していく。 ○「令和の日本型学校教育」の姿である「全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現」に向け、GIGAスクール構想を推進した。 ○ICT支援員を配置するとともに、GIGAスクール推進委員会を開催し、1人1台端末の活用について研究を進めた。 ○タブレット端末(iPad)を使った授業はわかりやすいと回答した子ども：小学生90%、中学生90% ○学校は、タブレット端末(iPad)を積極的に活用していると思うと回答した保護者：小学校90%、中学校90% ○タブレット端末(iPad)を積極的に活用していると回答した教職員：小学校91%、中学校90% →1人1台端末導入により、活用は年々進んでいる。 ■1人1台端末を使ってみる段階から活用する段階になり、学習での効果的な活用について研究を進める。併せて、児童生徒の発達段階に応じて、情報モラルや情報セキュリティ等に関する資質・能力を育成する。
	④児童・生徒への指導、支援の充実	3 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校対策のために、学校教育課が運営する教育支援センター(ふれあい教室)に3人の指導員を配置し不登校児童生徒の学校復帰のための支援や学びの保障を行った。また、サテライト会場として、中郷文化プラザ・北上文化プラザでの支援を行った。 ○新規不登校児の出現抑制のため、不登校による欠席が5日を超えた児童生徒に関するケース会議を指導主事の学校訪問により実施した。 ○不登校の出現率：小学校1.70% 中学校7.08% ■児童生徒が抱える背景が複雑化しており、多角的なアセスメントが不可欠である。そのため、教育支援シートを活用し、対策チームで検討するなど、個別対応を丁寧に行っていく必要がある。そのために、関係機関と密に連携し事業を実施していく。これまで同様新規不登校を出さないことを目標としていく。 ○いじめ重大事案に適切に対処するため、三島市いじめ問題対策委員会、三島市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。 いじめの解消率：小学校61.3% 中学校72.8%(解消の定義が変更になり、一定の解消がなくなった。そのため、安易に解消とせず丁寧に見届けを行っている。) ■児童会・生徒会活動等、子どもの自発的、自立的な活動による、いじめの未然防止に向けた取組を推進する。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《幼児教育・小中学校教育》

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(2) 小中学校における教育力の向上	⑤特別な支援が必要な児童・生徒の教育環境の整備	3 (3)	<p>○三島市就学支援委員会を年4回実施し、当該児童生徒について、適切な就学について審議した。</p> <p>○特別支援教育コーディネーター研修会を年3回、幼稚園や近隣県立高校と合同で実施した。</p> <p>○北上中学校に自閉・情緒障害特別支援学級を新設した。また、東小学校に通級指導教室を新設した。さらに、北上小学校に知的特別支援学級を、北中学校に通級指導教室を新設する準備を行った。</p> <p>■特別支援教育コーディネーターが機能する特別支援教育体制を整えるとともに、ユニバーサルデザインの考え方を生かした授業づくりを推進する。また、個別の教育支援計画を作成したり、合理的配慮について合意形成したりするなど、支援内容の充実を図る。さらに、個々の子どもの状況に応じて、1人1台端末を効果的に活用し、支援の充実を図る。</p>
	⑥信頼される学校づくり	3 (4)	<p>○各校は、ランドデザイン、各種たより、学校ブログを各校ホームページ等を利用して積極的に発信し、保護者や地域の方々に理解を求めた。</p> <p>学校は、「重点目標」を目指して教育活動に取り組んでいると回答した保護者：小学校85% 中学校83%</p> <p>○子どもや保護者からの相談をしっかりと受け止め、親身な相談活動に努めた。</p> <p>親身になって相談に対応してくれると回答した子ども・保護者 子ども：小学生89% 中学生81% 保護者：小学校86% 中学校77%</p> <p>○学校への意見や要望を丁寧に聞き、学校への信頼感と期待感が向上するよう努めた。</p> <p>学校は丁寧な対応をしていると答えた保護者：小学校96% 中学校95%</p> <p>→新型コロナウイルス感染症対策をしながらの学校行事等の開催、及び学校生活においてのお願い等、各学校が情報提供や状況説明を丁寧にいった。児童生徒の心のケアにも重点的に取り組み、教育相談や学校対応について高い数値を維持している。</p> <p>■信頼される学校を目指して、今後も学校の教育活動について積極的に発信していくとともに、児童生徒、保護者等からの相談に対しては、迅速かつ丁寧に対応する。</p>
	⑦安全・安心な学校給食の推進	4 (4)	<p>○学校給食については、子供たちには日本型食生活に即した安全・安心な給食の提供に努めている。</p> <p>残食率は、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながらの給食提供となったため、小学校で3.09%、中学校では7.55%となった。</p> <p>→地場産品の使用率は40.4%であり、国の基準は上回った。</p> <p>■今後も地場産物を積極的に使用し、安心・安全な給食の提供に努める。</p>
(3) 教育環境の整備	①教育施設・設備の整備	3 (4)	<p>○各小中学校5校の施設改修工事を実施した。</p> <p>○令和4年度実施事業のうち、補助対象事業である向山小・長伏小の長寿命化改修工事、錦田小の空調改修工事については、予算の前倒しを実施することで、国交付金が採択された。</p> <p>→老朽化している設備を更新し、また長寿命化改修工事を実施することで、適切な施設の維持管理に務め、施設の長寿命化を促進した。</p> <p>■令和5年度事業についても、予算の前倒しを実施することで、国交付金が採択されており、今後も交付金が得られる機会には積極的に対応していく。また、特別教室等への空調設備の設置については、学校大規模改修時の設置をベースとしながら、緊急性の高い教室については、随時設置を検討していく。</p> <p>○文科省のGIGAスクール構想に沿って、令和2年度にLTE通信対応のタブレット端末の導入と校内ネットワークの増強を行い、学びのためのICT環境を充実させた。</p> <p>→令和3年度から本格的な活用が始まった1人1台端末を用いた学びはICT支援員のサポートにより、児童生徒及び教員に浸透してきたことから、令和4年度は、既存の電子黒板との連携や、どこでも通信可能なLTE対応端末を活かし、より効果的なICT機器の活用や、授業以外の学校活動での活用が進んだ。</p> <p>■令和5年度は、端末活用していく上での課題や、保守等設備面でのサポートを行っていく。</p>
	②安全・安心な環境整備	3 (3)	<p>○子どもたちの安全確保と、正確な情報を迅速、確実、公平に保護者に伝達することを目的として、市内の全小中学校に「子ども安全連絡網」を平成19年度からの継続で提供した。</p> <p>→令和3年度からは、従来のメール配信システムから、健康観察アプリ「リーバー」に切替え、児童生徒の健康状態や出欠確認等について、健康観察カードや電話を用いずに確認可能な体制を構築した。</p> <p>■令和5年度以降についても、「リーバー」を活用し、連絡の容易化及び教員の業務負担軽減を図る。</p> <p>○児童生徒の通学時における安全確保のため、各学校で定期的に通学路を点検したり地域と一体となった活動を行ったりした。</p> <p>○特任指導主事によるスクールガード連絡会を継続して実施した。</p> <p>○昨年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止したスクールガード全体会を行い、見守り活動について各学校で活動内容の共有を図った。</p> <p>→各学校の子どもの安全確保への活動が継続して実施された。</p> <p>■地域と一体となった活動を充実させることで、子どもたちの安心安全を確保していく。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《生涯学習・青少年》

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値 (R4)	実績値 (R4)	進捗状況
生涯学習講座・公民館で開催される自主講座参加者の満足度	93.3%	94.0%以上	93.5%	95.9%	A
青少年を対象とした学習・体験活動参加者の満足度	74.0%	80.0%	77.0%	94.8%	A

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(1) 多様な学習機会の提供	①各種講座・イベントの充実	3 (3)	<p>○市民に向けた各種講座・イベント等を生涯学習センター、市立公民館、箱根の里及び各地域の集会所等において実施した。</p> <p>→市民が学習を始めるきっかけや生きがい、学ぶ仲間づくり、自己啓発の場となった。また、市内の大学を始めとする教育提供機関やいきいきカレッジとの協働講座の開催により幅広いプログラムを実施して、学習機会の充実に繋がった。</p> <p>■新型コロナウイルスの影響により参加者数が計画を割り込む事業もあったため、個々の事業内容の充実に努めるとともに、開催回数の設定や時期、PR方法等の工夫をしていきたい。</p>
	②地域人材の活用	3 (3)	<p>○ボランティアを活用したイベント開催や、地区集会所等における講座実施、地域で自主活動をしている歴史研究会や環境活動団体等を講師とした講座、講師と受講生が参画して自主的運営を行ういきいきカレッジ等を支援した。</p> <p>→青少年教育で育成した人材については、青少年に関わる事業に協力いただいた。また、「ハロー教授バンク」事業では、市民に生涯学習指導者として登録していただき、市民の求めに応じて講師紹介を行った。</p> <p>■市民に自身の学習成果やキャリアを活用する機会や場を提供して、自らが学び、人に教えることによりまた学ぶサイクル「知の循環型社会」を意識した活用を図っていく。</p>
(2) 学習環境の整備・充実	①生涯学習センターの整備・充実	3 (4)	<p>○快適な学習環境を提供するため、館本体及び設備、屋外立体駐車場等の付帯施設の保守点検、適切な維持管理と計画的な改修・修繕に努めた。</p> <p>→経常的な経費の工夫や合理的な業務執行に努め、利用者の安全を最優先にした対応を図った。構内電話交換機修繕、構内電話回線修繕、地下中央監視室エアコン取替修繕、おとくライン修理 (SBエンジニアリング)、無線LAN (Wi-Fi) 修繕、5階料理講習室ガス警報器取替修繕、屋外立体駐車場発券機修繕、トイレ修繕を実施した。また、「三島市公共施設等総合管理計画」に基づき、屋上防水改修工事を実施した。</p> <p>■施設の長寿命化を意識し、点検の励行はもとより、検査等の結果に対応した適切な維持管理に努めていく。</p>
	②公民館の整備・充実	3 (3)	<p>○市立公民館全般に建物や設備の経年劣化が進み、点検、検査等で指摘を受けた箇所や、突発的な設備、機器の不具合が増加し、その修繕に対応した。</p> <p>→経常的な経費の工夫や合理的な業務執行に努め、利用者の安全を最優先にした対応を図った。中郷文化プラザでは、空冷式ヒートポンプエアコン取替修繕・トイレ洗面自動水栓取替修繕・ガス漏れ警報器取替修繕・トイレパッキン取替修繕・吸収式冷温水発生機部品取替修繕・玄関風除内側自動ドアセンサー取替修繕・DVDプレイヤーディスク開閉調整修繕を行い、北上文化プラザでは、エレベーター非常用バッテリー修繕・玄関自動ドア修繕・多目的ホール空調室内機修繕を行い、錦田公民館では、1階男性用トイレ壁タイル改修修繕を行い、坂公民館では、実習室空調機交換修繕、消防機器修繕・講堂照明器具取替修繕・小会議室エアコン修繕を行った。なお、利用団体によるボランティア清掃が定着し、館を大切にしている意識が醸成されている。</p> <p>■施設の長寿命化を意識し、点検の励行はもとより、検査等の結果に対応した適切な維持管理に努めていく。</p>
	③箱根の里の有効活用	3 (3)	<p>○施設の安全で快適な利用のため、施設の整備、修繕で良好な状態を維持し、市内小中学校の自然教室等や主催事業に優先的に活用するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインの範囲内において、団体利用者や個人での利用にも対応した。</p> <p>○市民に広く箱根西麓の自然と青少年教育施設を理解していただく機会として、月1回程度の主催事業を実施し、自然体験教室を開催した。</p> <p>→施設整備のため修繕を実施し、安全安心な施設維持管理を実施し、受入れ体制の強化が出来た。</p> <p>→年間利用者の総数は、小中学校の自然教室が再開したことから、昨年度より増加した。</p> <p>■PR活動として、SNSによる定期的な情報発信など、利用者増につながる活動を推進する。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《生涯学習・青少年》

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(3) 社会教育活動の活性化	団体の育成・支援	3 (3)	<p>OPTA連絡協議会、子ども会連合会、ボーイスカウト、ガールスカウト等の全国的な組織を有する団体や三島いきいきカレッジ、地域活動連絡協議会、青少年健全育成会、地域学校協働本部等、多様な社会教育の目的を持って地域で活動を行う団体等の状況に合わせて、運営、育成のための助言及び補助等の支援を行った。</p> <p>→各団体の求めに応じて自立を損なわないよう留意して、助言や活動場所を含めた一部事業の補助、支援等を行い、各団体との連携により社会教育事業を推進した。</p> <p>➡各団体活動の広報や情報提供を支援し、連携を強めていく。</p>
(4) 青少年の健全育成	①青少年活動への支援と育成	3 (3)	<p>○自主的な組織で活動する団体の求めに応じて青少年育成活動への支援と助言等を行った。また、中学生、高校生リーダー研修等、各年齢層ごとに幅広く、継続的な参加が可能な三島市独自のプログラムを用意し、リーダーシップを発揮できる青少年の育成と活躍の場を設けた。</p> <p>→活動の場所や一部の事業補助等の支援に努めた。また、ジュニアリーダー研修、高校生リーダー研修では野外活動やボランティア活動等の体験を通して、仲間との連帯意識と自主性を培い、諸活動へ意欲的に参加するリーダー育成を図った。</p> <p>➡今後も各団体の活躍について、広報やPRを行う。また、より楽しく対象者の関心が高そうな研修内容を設定することで、多年度にわたる継続的な参加を図り、青少年健全育成研修の充実と将来の指導者となる人材の育成に努める。</p>
	②青少年を育む地域づくり	3 (3)	<p>○青少年の健全な育成を推進するため、全市一斉あいさつ運動、声掛けの広報活動、中学生の主張大会等を実施し「地域で青少年を守り育てる」意識の醸成を図った。また、地域と学校が「連携・協働」していけるように地域学校協働本部事業を市内全小中学校で開催した。さらに、青少年相談室においては、積極的に学校等へ訪問して、関係者との連携を密にし、相談ケースに対してきめ細やかな対応や継続的なかわりを行った。</p> <p>→中学生の主張大会では、1作品が県大会で入選、1作品が優良賞を受賞し、学校や地域関係者の本事業への関心が高まった。</p> <p>全市一斉あいさつ運動、声掛けの広報活動、地域学校協働本部事業については新型コロナウイルス感染拡大防止のため、縮小傾向ではあったが、感染症対策をしつつ工夫して活動を行うことができた。また、青少年相談室では関係各機関と連携し、相談者に寄り添った適切な相談対応を行うことができた。</p> <p>➡引き続き関係団体、学校等と連携を図り、中止・縮小してしまった活動を少しずつ再開し、地域（地域ボランティアの方々）と学校との双方向による連携・協働した活動を進めていく。また、相談体制の充実させるため、ICTの活用など時代に対応した青少年の育成環境に努める。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《図書館》

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値 (R4)	実績値 (R4)	進捗状況
15歳以下の図書館貸出カード登録率	53.8%	60.0%	56.9%	52.2%	B
16歳以上図書館貸出カード登録者の図書館利用率	15.1%	15.6%	15.4%	13.1%	C
レファレンスサービス件数 (年間)	72,473件	111,800件	92,136件	91,682件	B

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(1) 図書館機能の充実と利便性の向上	① 図書館資料収集・提供の推進	3 (3)	<p>○高度化・多様化する市民の情報ニーズに対応するため、バランスの良い蔵書構成に配慮し、資料の収集を行なった。 →資料収集における市民1人当りの蔵書点数は4.84点であり、前年度の4.81点よりも多少増えていることから、蔵書構成に配慮した結果だと思ふ。今後も引き続き情報提供の場として貴重な資料を保存・継承・公開という目的で維持していく。 ■県立図書館が取りまとめている県内の市立図書館サービス指標では、本に関しての1人当たりの蔵書冊数は、県内23市でも平均より上位に位置している。今後も引き続き資料の収集に要する予算の確保に努める。</p> <p>○資料の提供については、貸出点数を従来の貸出点数に戻したことや感染防止対策を講じながら市民ニーズに応えるために収集・整理及び保存を行ったが、コロナ禍の影響で減少となった。 →市民1人当りの貸出点数は6.67点であり、前年度の7.14点から減少した。 資料全体の貸出点数も712,459冊で、前年度の770,868冊と比べ減少した。 また、貸出人数についても231,160人で、前年度の241,915人より減少した。 ■しかし、本に関する個人1人当りの平均貸出冊数は、県内23市の中で依然と上位を占めている。今後も読書離れが進んでいる現状ではあるが、本を手にとって読むことの楽しさや読書普及につながる自主事業を積極的に実施し図書館利用の向上に努める。</p>
	② レファレンスサービスの充実	3 (3)	<p>○図書館は、教養・調査・研究・趣味を醸成するための知識の拠点として、新鮮な情報や蓄積された資料を提供する機能が求められている。利用者のニーズに対応し、必要な資料・情報の提供を行いながら調べ方の相談に応じるレファレンスサービスを積極的に推進している。 →レファレンス回答数と図書館ホームページ内の関連ページのアクセス数において、令和4年度の目標値92,136件に対し、実績は91,682件であった。パソコンやスマートフォンで資料の検索ができることから、高度で多様な情報を求めて来館する方には専門性を備えた図書館司書が資料の探し方や調べ方についての的確に対応している。 ■高度な相談について、解決に導くため、引き続き職員研修の受講に努めていく。また、市民が気軽に相談できるよう案内掲示等の配慮を行うとともに親しみやすい職員の対応に心がける。</p>
	③ 他施設などと連携した活動の推進	3 (3)	<p>○県立中央図書館を通じた他市町の図書館との相互貸借等で資料の有効活用を図っている。 →令和4年度における当市相互貸借点数は、借受が1,449点（うち県立図書館から286点）、貸出が959点となっている。（点訳及び音訳を除く。）地域資料の収集・保存・活用のため、郷土史家からの寄贈資料の受入、レファレンスサービス等において文化財課（郷土資料館）の学芸員と連携を図りサービスに努めた。 ■今後も、県立図書館や他市町の図書館などの関係機関と連携しながら活動を推進する。</p>
	④ 誰もが利用しやすい図書館の推進	3 (3)	<p>○図書館は、必要とされている資料の収集・更新を図り、誰もが利用しやすい施設を目指した運営に努めている。主なものとしては、移動図書館ジータ号の巡回活動の拡充や、障がい者サービス、多文化サービスの推進を図っていく。また、ICT技術を活用した適切な資料管理体制を推進し利便性の向上を図る。 →令和4年度はジータ号のステーションを1箇所（東小）増やし、読書の普及に努めた。 また、視覚障がいの方のため、音訳および点訳ボランティア養成講座を修了したボランティアにより新規に音訳資料19タイトル、点訳資料24タイトルの資料が作成された。 ■引き続き、様々な市民ニーズに対応するため、資料の充実に努め、図書館業務のICT化を推進していく。</p>
	⑤ デジタルファーストによる電子資料の拡充	4 (3)	<p>○従来の図書資料と電子資料を併せたサービスを行うハイブリッド図書館を推進し、地域の歴史、文化資料のデジタル化や、ICT技術を活用し情報ナビゲーションの工夫に努める。 →ホームページで検索できるデジタル化した地域資料の記事号数は昨年度の2,490号から2,502号まで入力を終えた。 ■これまでデジタル化してきた地域資料をホームページ上で気軽に閲覧することができることにより、タブレットを使用した学習もできるなど幅広い情報の活用ができ、利用者サービスが充実する。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《図書館》

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(2) 読書普及・図書館活用の促進	① ライフステージに合った情報提供	3 (3)	○地域・行政の課題や暮らしに役立つ情報の提供や、各年代に合ったサービスの拡充をすることで、生涯にわたる学びの機会の提供を図る。また、リテラシー教育推進のために、情報活用能力の向上を支援する。 →令和4年度の16歳以上のカード登録者率は13.1%で目標値には及ばなかったが開館運営や「おはなし会」、「図書館講座」等の自主事業については、感染対策を講じながら実施したため利用者が戻りつつある。 ■本に親しみ、読む力・情報リテラシーを身につけ、自立し豊かな生活を送るために自らが図書館を有効に活用することができるように年代に合わせた情報発信を行っていく。
	② 子どもの読書機会の充実	3 (3)	○子どもの頃から本に親しみ、心身ともに健康に育つため自主的に読書活動を行うことができるように、子育て関連施設や学校などの教育機関と連携した取組みを推進する。 また、家庭における子どもの保護者や、地域における読み聞かせグループをはじめとする読書推進活動団体などの子どもを取り巻く大人への本や読書についての情報提供にも努める。 →ブックスタートの参加率は、対象者の69.2%、セカンドブックの参加率は75.7%と共に増加となった。「おはなし会」や「学校訪問」で直接、本のおもしろさや大切さを伝える機会も、感染対策を講じながら実施することができた。 ■児童サービス専門司書を中心に、子どもの自主的な読書活動に対する意欲を促すため年齢層に合わせた事業展開をするとともに、幼稚園や小学校への移動図書館事業も積極的に実施する。子どもと家族・地域・学校とのつながりを引き続き深めていく。
	③ 図書館ボランティアの養成	3 (3)	○読書普及の推進に向けた図書館の事業にはボランティアの方々の協力が欠かせず、より充実した活動のためにも研修等による養成が重要と考えている。図書館では、「ブックスタート」および「セカンドブック」ボランティア、「図書館業務」ボランティア、移動図書館」ボランティア、「音訳」および「点訳」ボランティアが、養成講座等を受講した後に登録し活動をしている。 →令和4年度のボランティア登録人数は152人であり、それぞれの分野で自身の都合に合わせて無理なく楽しんで活動していただいた。新型コロナウイルスの影響により、十分な活動の場を提供することが困難ではあったが活動自体は充実した内容となっている。 ■ボランティアの方々に内容を理解し一定のレベルで活動していただくためには、養成講座や勉強会は不可欠であり、今後も引き続き実施する。
	④ 時代にあった図書館の活用の推進	4 (3)	○社会全体のデジタル化が進む中、デジタル技術を活用し利便性の向上と業務の効率化を図り、市民が利用しやすく居心地の良い図書館機能の充実を努める。 →ICタグを活用した資料データを登録する資料管理、職員を介さず手続きが行える「自動貸出機」と「自動返却機」、端末にて座席の確保ができる「学習室座席管理システム」、そして「デジタルアーカイブシステム」では、デジタル化した地域資料をホームページで閲覧が可能、また、ICゲートの設置により、来館者数を感知し混雑状況をホームページで確認できるなどICT技術を活用した新機能の導入を行った。 ■新機能の導入については利用者側はもちろん、図書館側にも大きな効果があり業務の効率化が図られる。今後はICT技術を活用する一方で、利用者に対し司書による専門的知識の提供や子ども読書の啓発事業、障がい者や高齢者へのサービスなど、より一層の推進に努めていく。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《文化財》

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値 (R4)	実績値 (R4)	進捗状況
指定文化財の件数	85件	87件	86件	86件	B
未指定を含む文化財(資料群)の所在調査実施件数	0件	10件	4件	5件	B
郷土資料館所蔵資料データの公開件数	28件	5,000件	1,200件	1,457件	B

中項目	小項目	達成度(前年度)	点検・評価
(1) 郷土資源の保護・継承	①郷土資源の保護・保存の推進	3 (3)	<p>○歴史的風致維持向上計画に係る事業として、市内で歴史や文化財保護に関する活動を行っている団体と協力して、三島の歴史に関するパンフレットを刊行した。 →市民による郷土資源を活用した活動の支援を行った。 ➡引き続き、地域の祭りなどの郷土資源の取材や市民による保存・活用に関する活動を支援していく。</p>
	②郷土資源の継承支援	4 (3)	<p>○静岡県指定無形民俗文化財である「三島囃子」を保存・継承している三島囃子保存会が実施する「地域の伝統的な古典芸能の保護・継承事業」に対して、事業費の一部を補助した。 ○市指定文化財である禅叢寺鐘楼門の茅葺屋根が破損したため、修繕に係る事業費の一部を支援した。 →文化財の管理を適正に実施した。 ➡今後も指定文化財に対する支援を継続していく。 ○郷土資料館では、郷土資源を活用した郷土教室(体験講座)、古文書整理、石造物調査を郷土資料館ボランティアと協働で実施した。 →感染症対策を講じながら講座等を開催し、参加者数はコロナ禍以前の状況に戻りつつある。また文化庁の補助を受けてボランティアを追加募集し、養成講座・スキルアップ講座を開講して文化財継承の担い手を確保、養成した。 ➡引き続きボランティアのスキルアップを図るとともに、その活動の幅を広げ、協働で文化財の保存・継承・活用を行っていく。</p>
(2) 文化財の保護・保存	①調査・発掘の推進	3 (4)	<p>○市内遺跡試掘・確認調査では、年間455件の照会を受け、うち140件が遺跡範囲内に該当した。また、年間に41件の試掘・確認調査を国県補助金・市単独費負担にて実施した。 ○文化財保護法に基づく権限移譲事務を行い、交付金を受けた。 →調査件数が増加傾向にあり、手続等に時間を要してしまった事例もあったが、随時行われる開発事業等の全件に対応した。 ➡引き続き遺跡の保護・保存・活用に努め、開発事業等に伴う事前の埋蔵文化財発掘調査を実施していく。</p>
	②文化財の保存の推進	3 (3)	<p>○三島市文化財保護審議委員会を2回開催し、令和3年度に市が寄贈を受けた絵画、文化財保存活用地域計画作成の経過、史跡山中城跡の災害復旧事業および史跡の保存活用計画策定の経過、等について報告した。 ただし、新規の文化財指定は行わなかった。 ○国指定文化財である三嶋大社本殿、幣殿及び拝殿における自動火災報知設備の保守点検に係る経費を一部補助した。 ○文化財関係の概要をまとめた「静岡県三島市文化財年報第34号」と発掘調査についてまとめた「三島市埋蔵文化財発掘調査報告補助事業版第8号」を刊行した。 →文化財の保護・保存に努め、業務内容を計画通り実施した。 ➡今後も文化財の保護・保存に努めるとともに、市指定文化財候補の調査、掘り起こしを継続して行っていく。</p>
	③幅広い文化財の把握・調査	4 (3)	<p>○令和3年度に引き続き国の補助金と市の負担金を活用し、郷土資料館・東小学校・徳倉小学校の3機関から成る「三島地域資料調査会」の事業として、市内小学校および個人宅に所在する地域資料の把握・保存のための活動を行った。 →小学校7校の美術資料調査、個人宅2件の所在資料調査を実施し、粗目録の作成と写真撮影を行った。また昨年度調査に入った個人宅3件との間で、郷土資料館と協力して地域資料を継承していくための覚書を取り交わした。そのほか文化財講座を2回、出前講座を3回、校内展示会を1回実施、小学校所在の美術資料を掲載したパンフレットを刊行し、地域資料の重要性の伝達に努めた。 ➡令和3・4年度の事業を通じて、館外所在資料の調査手順や所蔵者との協力体制の構築方法といった活動を継続するための基盤が整ったため、令和5年度からは郷土資料館の事業として実施、継続していく。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《文化財》

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(3) 文化財の環境整備と活用	①文化財の環境整備	3 (3)	<p>○史跡山中城跡・向山古墳群・箱根旧街道などの国・県等指定文化財の維持管理のため、例年実施している芝生の手入れや雑木雑草の除去等を実施した。</p> <p>○箱根旧街道松並木に関しては枯れ松等倒木の恐れのある樹木伐採や一里塚のエノキの枝の伐採、山中城跡に関しては遺構保存のための樹木伐採や来訪者の安全確保のための枯れ木の伐採を緊急で実施した。</p> <p>→文化財の保存に努め、ほぼ計画通り業務を実施した。</p> <p>■今後も、安全面や周辺地域に配慮するとともに、景観維持に努め、文化財を次世代へ継承すべく適正な維持管理を継続していく。</p> <p>○山中城跡では令和元年の台風19号および令和3年7月の長雨により障子堀の堀法面が崩落、崩落した土砂が田尻の池に流入した。令和4年度は国・県の補助を受け、災害を繰り返さないための排水路設置のための測量・設計および被災箇所への復旧のための測量・設計を委託により実施した。</p> <p>→文化庁、県文化財課、外部有識者の指導の下、災害復旧事業を進めた。</p> <p>■測量・設計をもとに排水路の設置および被災箇所の復旧工事を進めていく。</p> <p>○山中城跡の次世代への継承を目的に、史跡の保存管理の方法や将来像、整備活用のあり方などをまとめた「山中城跡保存活用計画」を策定した。</p> <p>→史跡の現状をまとめ、今後の保存活用についての課題や方針等をまとめた。</p> <p>■今後は史跡の維持管理や災害復旧も含め、保存活用に係る事業を計画的に進めていく。</p> <p>○県指定の向山古墳群の国史跡への指定を目指し、16号墳の維持管理業務を行った。</p> <p>→16号墳の維持管理を実施したが、16号墳の発掘調査および検討委員会を実施することができなかった。</p> <p>■16号墳を良好な状態で後世に伝えられるよう適切に管理していくとともに、国史跡指定に向け発掘調査の実施及びその成果をまとめるため、検討委員会を開催する。</p>
	②文化財を活用した教育普及・地域活性の推進	3 (3)	<p>○日本遺産となっている「箱根八里」の魅力を発信するため、一般配用用のクリアファイルを増刷し、その他、箱根八里観光推進協議会と連携して情報発信を行った。</p> <p>○山中城の維持管理経費の一部に充てるためのクラウドファンディングについては、年1回夏から秋にかけて募集という当初のスケジュールに戻すため、令和4年度は実施しなかった。</p> <p>■令和5年度はクラウドファンディングを実施し、寄附者向けイベントの開催などにより史跡の魅力を多くの方に伝えていく。</p> <p>○令和3年度は郷土教室（体験学習講座）をボランティアと協働で14回実施した。また、小学校等団体の見学を19件1,133人受け入れた。</p> <p>→感染症対策を講じつつ、郷土教室の開催や団体見学の受入れを行い、参加者数はコロナ禍以前の状況に戻りつつある。</p> <p>■感染状況に留意しつつ、コロナ禍以前の開催形態に戻していく。</p>
	③郷土資料館の整備・充実	3 (3)	<p>○令和4年度は施設の整備として1階多目的室LED照明・消防設備誘導灯ランプユニット交換の修繕を行った。また「三嶋曆」「古代伊豆国」「三島ゆかりの文化人たち」の3本の企画展を開催、図録「古代伊豆国—国府と国分寺—」を刊行したほか、富士・沼津・三島三市博物館連絡協議会による巡回展「このへん道中いまむかし」を開催した。加えてボランティアと協働で「古文書整理の会」「石造物調査の会」を実施し、年度末に「的場贄川家文書仮目録5」を刊行した。</p> <p>→館蔵の未整理古文書についてはボランティアと協働で整理を進めているが、コロナ禍の断捨離ブーム下で寄贈が増加した民具が未整理状態のまま蓄積されつつあり、保存・活用に好ましくない状態となっている。</p> <p>■新たに民具整理に対応可能なボランティアを養成し、協働で整理を進めていく。</p>

5 三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員からの意見・講評

点検及び評価の実施にあたっては、令和4年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員」からご意見・ご助言をいただくこととしました。

三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項で「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されていることから、その客観性を確保することを目的として設置したものです。

また、同委員の人選にあたっては、大局的見地から助言をいただける方及び学校教育・社会教育に精通した方として、3人の学識経験を有する方に就任を依頼しました。

三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員

(敬称略)

氏名	所属等
大村 知子	静岡大学名誉教授
永倉 えり子	三島市社会教育委員会委員長
相馬 伸名	誠恵高等学校非常勤講師 (元三島市立北小学校校長)

大項目1 教育委員会の活動

- ・ (1) ② ICT 化、ペーパーレス化を促進しての運営改善を評価する。さらに、案件によってはハイブリット会議などの導入も委員の省力化になるのではないか。
- ・ (6) ① 行事の際の訪問だけでなく平常時の授業状況や教員の執務実態などの視察が重要ではないか。委員の負担は増えるが、他者の視点から課題の把握や改善・改革の知見が期待できると考える。
- ・ 教育委員会運営の ICT 化への取組み、事務効率化の工夫等、時代の変化に合わせた対応に尽力している様子が窺えた。今後は更に教育委員会にとって望ましい ICT 化を進めていただけたらと思う。また併せて今後とも正しい情報管理に十分に尽力いただきたい。
- ・ 学校ブログを拝見し、充実した内容であることを確認した。教育委員会の設置意味や働きの簡単な紹介など、理解を促す積極的な働きかけがあっても良いのではと考える。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《幼児教育・小中学校教育》

■中項目（1）幼児教育の向上

- ・ ① コロナへの対応など、年齢に対応してきめ細かく実施している様子から評価は4のレベルと思う。
- ・ ③ 特別支援に関する前向きな取組み、グレーゾーン児へのサポートなども充実し、高く評価されていると聞く。
- ・ 特別支援教育について更に人材強化が図られており、支援強化に向け尽力している様子が伺われる。今後も職員のスキルアップに確実につながる研修実施を期待したい。
- ・ 近年、近隣市町で問題視された事象を対岸の火事とせず、他山の石として、さらに安全・安心な園経営を推進して欲しい。

■中項目（2）小中学校における教育力の向上

- ・ ①～⑦の評価はいずれも妥当であると考えます。
- ・ キャリア教育について、現在現場で就労している専門家(介護士、看護師、IT 関連等々…)の話を伺うと、小中学生の時に体験した学校でのボランティア体験、職業体験、授業等が大きく影響しているケースが多い。仕事の価値を考える窓口ともなる経験、体験の機会が更に多くの実現を期待する。加えて今後も一般市民の協力の受け入れは、慎重かつ積極的に進めていただければと思う。また、キャリアパスポートについては、形骸化することのない効果的活用を期待する。
- ・ GIGA スクール構想の進展に関しては、目標値の実現に向けて甚大な努力をされていることが拝察され、頭の下がる思い。一方、未知の分野である教育での IT 化を進める中での課題や問題点へ留意の視点も必要かと思う。新規領域の為データも少ないと思われるが、現場だからこそ感じる発見や課題もあるのではと思う(ブルーライト等による視力低下の可能性、タブレットと紙媒体との記憶定着率の差と効果的学習法など)。今後の研究に期待したい。
- ・ 学校図書館の運営管理について、各校に配置がされている司書を更に活用し、IT 化の一方で、関

心が薄れがちな紙媒体資料への興味関心へのいざないも活発に行っていただければと思う。司書の能力が漸く均等化されてきたとのことから、読書習慣の定着に向けた充実した研修を通じて、今後の三島市の学校図書館のありかたへの研究を進め、成果を挙げていただくことを期待する。

- ・ 学校給食について、一昨年の成人式後の成人の集いで、懐かしい学校給食のエピソードで多くの参加者が盛り上がっていた様子を思い出した。心に残る地元ならではの食材、調理を提供し続けている姿勢が楽しい思い出として残っている。今後も地産地消にご努力いただければと思う。
- ・ 入学時の各種書類の電算化導入など保護者や教員の事務量軽減やワークライフバランスに配慮した市の取組は高い評価を受けている。今後は、職員の定年延長など、10年前の学校にはない幅広い年齢層の先生方が学校現場で子どもたちと接することになる。ベテラン教員のモチベーションの喚起、ミドルリーダーの育成、若手教員のメンタルヘルスの支えなどが課題と言える。

■中項目（3）教育環境の整備

- ・ ① GIGA スクール構想への対応および各種工事への国交付金採択の努力は多とするが、児童生徒の教育環境として、施設の健康・安全・バリアフリーへの対応など不十分な事項が未だ山積していて課題が多いといえる。多様な場面を想定し、財政的に無理をしても整備を進めていただきたい。子ども達にとって学びは現在しかなく、今がよりよいことが重要であり、いずれ改善するのでは間に合わない。
- ・ 小中学校の全教室の早期空調設置を期待する。
- ・ 三島市の学校教育支援は、全国的にも高水準で、ICT や GIGA スクールなど、地域や時代のニーズにいち早く応えている。今後も、有効活用・中間点検討を模索、研修して行ってほしい。

《生涯学習・青少年》

■中項目（1）多様な学習機会の提供

- ・ 高齢化や女性の社会進出など生活スタイルや生活環境が変化しているので、前例に拘束されずに多様に取り組むことを期待する。評価は妥当であると思う。
- ・ 児童センターを拠点として活動している三島市地域活動連絡協議会の運営について、各種事業を行うなど努力が見られる一方、子育て関連施策が重要視されている中での活動する会員不足は深刻と感じる。利用者の年齢の幅広さを考えても安全な運営のためには子どもたちの見守りのため、人員確保が必要と感じる。また生涯学習センター内にあるという利便性の高さから移住希望者も注目し、他市と比較検討されることも多いかと思う。会員確保には関係部署との連携も含めサポートが必要と思われる。
- ・ 幼児から高齢者まで、市の公開講座、45種類（R5）をコロナ禍からの転換策として、例えばハード面、ソフト面から、改善策などを研究・追求して行ってほしい。（例：施設整備、性の多様性トイレ、PR 作戦、人気講座ベスト5、人気講師紹介など）

■中項目（2）学習環境の整備・充実

- ・ 評価はいずれも妥当であると思う。
- ・ 箱根の里については、現行、適切な維持管理・運営に努力されていると思われる。更に今後のあり

方を検討され、積極的な、貴重な集団生活の経験や教育活動への有効利用、市民への社会教育活動での利用の働きかけ等を継続するとともに、積極的に発展していただきたい。

■中項目（3）社会教育活動の活性化

- ・ 評価は妥当であると考えますが、近年、PTA のあり方などに関する情報があるが、三島市では課題はいかがか。他方、少子化により子ども会が成立しない、これまではあったが解散した地域などに関してどう対応していくかなども検討することが望まれる。
- ・ 長寿化に伴う老後資金の不安から、65 歳以上の就労意欲が高まっている。一方で 40 代~50 代からは「10 年後の団塊ジュニアの高齢化時代に備えて、60 歳以降も有利に働き続けるには何を学んでおけばよいか」という問いに代表されるような、長期的なキャリアプラン展望に関連する学習ニーズが多い。生涯現役時代を迎えた今、これまでの趣味や教養スキルの獲得とは違った観点の、社会人、中高年齢層のリスクリングの側面を持つ社会教育のニーズが出現する可能性を感じている。リカレント教育について検討が開始されたところだが、他部署や団体との連携も図り検討を重ねていただきたい。
- ・ 学校現場や教育委員会関係職員が率先して、提案事例を推進していければよいと思う。

■中項目（4）青少年の健全育成

- ・ 新型コロナウイルス感染防止が影響する事案も多かったと推察するが、適切に計画を実施したとみられ、評価は妥当だと考える。
- ・ 少年少女発明クラブは例年希望者が多く、受講できない児童が多かったが、民間事業者との連携に漕ぎつく目途が立ったことにより、指導者・財源確保の課題解決の見込みが付き、希望する生徒が受講できる可能性が増えたことは、高く評価したい。今後もこのような官民連携の動きを期待したい。

《図書館》

■中項目（1）図書館機能の充実と利便性の向上

- ・ IC タグの貼付や自動返却装置、IC ゲート設置など改善が進んでいるとみられました。評価 3 はいずれも妥当であると判断した。
- ・ 図書館の展示はいつも創意・工夫がされており、訪れる楽しみとなっている。展示を契機に新しい分野の資料に興味を持つこともある。素晴らしい取り組みを今後も継続・発展していかれることを楽しみにしている。
- ・ 書架脇の関連するパンフレット等の設置、情報提供など市の図書館としての役割を果たしていると感じる。他部署・他施設との連携を進められており、高く評価したい。加えて今後は、他部署他施設で注目されるトピック的な資料の展示も期待する（例として市民文化会館で行われる市の自主事業の関連資料、情報提供など）。

■中項目（2）読書普及・図書館活用の促進

- ・ 利用者のターゲットを考慮した情報提供など有効な効果を期待し、評価 3 は妥当だと思う。

- ・ ①と②の 16 歳以下の利用促進策に関して提案がある。
夏期休業中は学校図書室の利用が限られる児童・生徒に対して、課題研究を後押しするような、例えば、自由研究のヒントになる参考図書を具体的ジャンル別に（宇宙、天体、植物、動物、恐竜、歴史、科学 等々）図鑑や物語、マンガ、絵本など、司書ならではの多様な知識を発揮されて展示すれば保護者にも子ども達にも歓迎されるではないか。広く情報を発信することが重要だが、図書館だから出来る知育に寄与する企画を試みることを期待する。
- ・ IT 化により、貸出・返却が簡易、安心となったことで、非常に利用しやすくなったと感じている。また、混雑状況や学習座席管理がホームページで確認できるなど、利用者にとって利便性が向上しており、評価は妥当であると思料する。今後は周知活動にも期待する。
- ・ 単純に数値では比較や評価はできないが、市民が求めるものがそこにある場として、期待したい。郷土関連作家、童話作家、地域にかかわりのある作家作品、ジッタ号、〇〇感想文コンクールなど、幅広く PR 作戦を展開してほしい。

《文化財》

■中項目（1）郷土資源の保護・継承

- ・ 「文化の町」としての三島市のキャッチフレーズにこれからも貢献されるよう期待する。
- ・ 評価はいずれも適切であると判断した。
- ・ 市指定文化財の適切な緊急対応等、臨機応変に対応されており、評価は妥当であると思われる。

■中項目（2）文化財の保護・保存

- ・ 限られた人材と財政のなかで努力したことを多とし、評価はいずれも妥当であるとする。
- ・ 事務負担が大きく、実績に影響しているとのこと。問題点を抽出検討し次年度の課題として改善され、結果に反映されることを期待する。
- ・ 小学校、個人宅に埋蔵された貴重な資料の収集は、地域資料の重要性を伝えるために非常に先進的であり重要な取組であったと思う。伊豆地域には埋没資料も多いと思われるが、今後、他の市町をリードする取組事例として高く評価したい。
- ・ 三島市の財産である山中城跡の保護・保全や向山古墳の文化遺産指定など、課題は大きいが課題を整理しつつ、後世への橋渡しとなるような方策を追究してほしい。

■中項目（3）文化財の環境整備と活用

- ・ 前向きな取り組みを試行・実践していることを高く評価する。市外、県外への情報発信をさらにされるよう期待する。佐野美術館とコラボする企画などの試みはいかがか。学生のインターンシップを積極的に受け入れることなども検討する余地がないか。
- ・ 16 号古墳についての説明を伺い、国指定に向けての険しい道のりに粛々と取り組んでいることを理解した。昨今の古墳ブームを利用することで、その道のりを可能な範囲で一般にオープンにしながら広く意見を求めることも可能ではないかと思う。課題を明確にしたうえで、市内外への働きかけによるボランティア人員確保や、ガバメントクラウドファンディングによる資金確保など新しい展開も期待する。

総合評価

- ・ 新型コロナ感染が引き続き懸念される 1 年だったが、前年からの経験値や各担当の創意工夫によって課題の継続や解決が進められたと評価する。
- ・ 以前から指摘しているが、生涯学習において女性学級、女性教室、女性団体などの区分けでの事業がまだ多く残っていた。男女共同参画・多文化共生・LGBT などの課題が提言されている近年故に、早急に見直すことを提言する。併せて役所においても生涯学習課に「女性・青少年係」という名称があることは組織のあり方そのものにも前時代的考え方が残存しているように感じる。青少年・成人・高齢者などライフステージによるくくりは必要だが性の多様性が議論される現在、いずれのケースも女性に特化する事案の見直しをされることを期待する。
- ・ 学校の生活環境に関して、異常気象が頻出している昨今、交付金支給を待ってから施設設備の改修に対応していくのでは今、学んでいる児童・生徒の心身の健康と安全が保証できない。すべての学習空間の空調設置を先延ばしすることなく、速やかに進めていただきたい。関係者が実態を体験すればその必要性が理解できると思う。
- ・ 教員の働き方改革に関してまだまだ不十分だといえる。教員の負担軽減には小・中いずれも教科の専門知識を備えた人員の補充が最も望まれていて、子ども達にとっても「生きる力」の基礎を学ぶ機会を保証することになる。
- ・ 時代が急速に変化する中で、多くの現場で IT 化への積極的取り組みがされ、市民の利益に直結していることは大きな成果で、評価する。
- ・ 一方、様々な環境の変化に対応すべく、教員の実務は量、質ともに増加していると思われる。教育委員会において、教員の実務管理等の状況把握、業務効率化はどのように進められ、どのような推移・成果を挙げているか、教職員管理に関わる事務管理項目(人事異動を除く)が無い場合、現況が把握できない。教育大綱でも「教職員の働き方改革の推進」「教職員の継続的な資質向上」が重点取組としてうたわれている。教員が自身のキャリアを考えたスキルアップができるような時間的・精神的ゆとりの確保、ワークライフバランスの満足度等についてなど具体的な現況を知りたいと思った。
- ・ 各事業で市民ボランティアが活躍されているとの記載が多く、貴重な事であると思う。一方で、募集・育成に関して高齢化や人員不足といった課題が慢性的な部署も見られる。各部署での効率化等による業務見直しに加え、参加しやすい契機づくりなどの仕組みづくりが必要。ボランティアに高い満足度のある魅力的な活動となるよう、各担当部署が問題を持ち寄り、経験を基に改善策を検討する場が必要であると感じる。
- ・ 会議に先立ち自己点検評価シートをご送付いただいたが、日程的な調整がつけば、事前に今回の当日配布の資料をいただければと思う。
- ・ 教育現場では、教育委員会の掲げる方針や課題に、A（アカウンタビリティ＝説明責任）、B（ビリーフ＝信頼）、C（コンプライアンス＝提案事項の遵守）、D（ディスクロージャー＝情報開示）の 4 つの柱を基に、教育活動の実践に努めていきたい。
- ・ 多くの保護者や子どもたちが教育委員会、学校現場の活動に高い評価を出していることを励みに、さらに安心して通える、学べる、また安全で気持ちのいい園・学校となるよう努めてほしい。
- ・ 課題としては、アンケートに無関心、無回答の保護者や子どもたちをどう巻き込んでいくかであるが、所属感や達成感を感じられる学級経営や学校行事などを追求していきたい。

6 おわりに

教育行政における事務管理及び執行状況についての点検・評価の実施にあたっては、教育委員会が自らの事務事業を振り返り、自己評価を行うとともに、客観性や公平性を確保するため、教育に関する学識経験を有する 3 人の三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員の皆様のご協力をいただきながら進めてまいりました。

その結果、令和 4 年度に実施した事務事業に関しては、全体として一定の成果が得られたものと評価しておりますが、一方で、教育委員会各所属における自己点検や委員からのご意見等により、検討を必要とする課題や改善点も明確になりました。

我が国を取り巻く社会経済情勢の急激な変化、国際化の進展、情報技術の進歩に伴い、教育をとりまく課題も複雑かつ多様化している昨今において、地方における教育行政を担う教育委員会の役割はこれまで以上に重要になってきており、市民の信頼に応える教育を実現するためには、創意工夫を凝らした様々な取組を積極的に展開していくことが求められております。

また、この背景にある当局、実施関係者及び教職員の働き方改革に向けても引き続き務めてまいります。

そのような現状を踏まえ、教育委員会の活動や教育行政の事務事業に関する点検・評価の実施により、実態を把握するとともに、新たなニーズに応じた教育施策の展開を図り、また、点検・評価委員の皆様からいただいたご意見やご提言を今後の事務事業に反映させ、責任ある教育行政の推進に努めてまいります。